



大江橋法律事務所&ウエストロー・ジャパン 共催セミナー 「マンション等の建築・販売をめぐる関係者の法的責任とトラブル対処法」

講師 弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 山田 真吾 / 山口 拓郎

マンション等の建築・販売にあたっては最善の注意を尽くしても、マンション購入者等とトラブルになることは少なくなく、トラブルになる原因も様々です。このようなトラブルが発生してしまった場合に、開発業者、施工業者、販売業者などの関係者がそれぞれどのような法的責任を負うことになるかを正しく理解することは、トラブルの対処方法を誤らないために必要なだけでなく、会社のリスクマネジメントのためにも必須の知識であるといえます。そこで、本セミナーでは、第一部において、マンション等の建築物に瑕疵があった場合に問題となる関係者の法的責任とその内容について、実際の紛争事例に触れつつ分かりやすく解説いたします。また、第二部では、マンション等の販売後にマンションの購入者等とトラブルになった事例を紹介し、販売時に留意すべき点やトラブル発生時の対処方法等をご紹介します。

日 時：2016年11月11日(金) 14:00~16:45(開場 13:30)

会 場：トムソン・ロイター 赤坂オフィス セミナールーム 東京都港区赤坂5-3-1 赤坂Bizタワー 30階
<http://www.biztower.net/access/img/access.pdf>

申 込 先：webサイトよりお申し込みください。 <http://www.westlawjapan.com/event/seminar/161111.html>

定 員：50名 ※申込み多数の場合は、抽選の上、抽選結果をご登録のメールアドレスにお送りします。

参 加 費：無料

本セミナーは、企業の法務・知財部門のご責任者ならびに実務ご担当者を対象としています。個人のお客様や同業者(社内弁護士を除く)の方につきましてはご参加をお断りしますので、予めご了承ください。応募多数の場合は抽選にて決定しますが、抽選の際は一社につき2名様までとさせていただきます。抽選結果につきましては、お申込時にご登録いただいたメールアドレスに、開催1週間くらい前までにお送りします。

講演レジュメは、お一人様1部、講演参加者にのみ配布いたします。万が一ご欠席された場合はお渡しできません。



プログラム

- 14:00～15:00 第1部 マンション等の建築物に瑕疵があった場合に問題となる関係者の法的責任とその内容 (弁護士 山田 真吾)
- 15:00～15:15 【製品紹介】「Westlaw Japan」で探す建築・販売トラブル事例と、予防法務に役立つアラート機能のご紹介について
- 15:15～15:30 コーヒーブレイク
- 15:30～16:30 第2部 マンション等の販売時の留意点とトラブル発生時の対処方法 (弁護士 山口 拓郎)
- 16:30～16:45 質疑応答

*製品紹介については弊社担当者よりお話しいたします。

*プログラム構成・内容は変更となる場合があります。予めご了承ください。

講師紹介 弁護士法人大江橋法律事務所

弁護士 山田 真吾(やまだ しんご)

2002年京都大学法学部卒業、2003年弁護士登録・大江橋法律事務所入所、2012年ニューヨーク州弁護士登録。用地取得、建築(瑕疵)、販売、販売後のアフターサービスを含む不動産取引に関する相談、訴訟等の経験多数。

弁護士 山口 拓郎(やまぐち たくろう)

2003年東北大学法学部卒業、2005年弁護士登録・大江橋法律事務所入所、2013年ニューヨーク州弁護士登録。建築関係訴訟などの経験多数。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細: www.westlawjapan.com お問い合わせ: info@westlawjapan.com 0120-100-482 (月～金9:00～18:00)



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。



THOMSON REUTERS

WL1206_201607_FD